

第1回 気候変動適応近畿広域協議会 議事概要

- 日 時：平成31年2月1日（金）15：00～17：30
- 場 所：グランキューブ大阪（大阪府立国際会議場）10F 1009 会議室
- 参加者：出席者 65名／傍聴者 31名／随行者 14名 合計 110名

1. 開会挨拶（近畿地方環境事務所長）

2. 出席者紹介

3. 第一部（一般公開）

① 近畿広域協議会について（資料1、資料2）

資料1「気候変動適応近畿広域協議会設置要綱（案）」及び資料2「気候変動適応近畿広域協議会について」に基づき、事務局（近畿地方環境事務所環境対策課）から説明。

② 気候変動適応法と気候変動適応計画について（資料3）

資料3に基づき、環境省地球環境局総務課気候変動適応室から説明。

<質疑・意見交換>

資料1「気候変動適応広域協議会設置要綱（案）」及び資料2「気候変動適応近畿広域協議会について」は、反対意見等もなく承認された。なお、資料1の設置要綱（案）については、平成31年2月1日をもって施行することが確認された。

③ 「近年の豪雨災害と気候変動適応」（資料4）

京都大学防災研究所 中北 英一 教授による講演。

<質疑>

構 成 員：熱帯のインドネシアといった降雨地帯での適応策で何か参考にするべきことはあるか。また、日本では水田が国土の10%以上あるが、大雨に備えて水田の畦の高さを機械的に10cm程度上げて容量を増やすことは、治水の役割を担える可能性はあるか。

中北教授：それは大事な適応の一つとなり得る。時期によっては農業的に被害をもたらすことになるが、昔から田圃が遊水地として活用されたのと同じように大事な適応になると思う。適応として必要ならば行うということを、国土交通省や農林水産省の横断的な適応とすることは大事だと思う。インドネシアは、様々な災害があり、洪水と土砂災害が多いが、普段の適応と同じことを進めることがまず大事である。

④ 地域気候変動適応計画策定マニュアルについて（資料5）

資料5に基づき、環境省地球環境局総務課気候変動適応室から説明。

⑤ 地方公共団体取組紹介（資料6、資料7）

兵庫県の気候変動適応の取組について、資料6に基づき兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課から紹介。京都市の気候変動適応策の取組について、資料7に基づき京都市環境政策局地球温暖化対策室から紹介。

<質疑・意見交換>

事務局：滋賀県では、1月29日に全国2番目に適応センターを設置されたので何かご報告を頂きたい。

滋賀県：センターを設置した経緯、今後の展開、設置しての反響について報告したい。まず、滋賀県気候変動適応センターは、知事をトップとした部局横断的な庁内組織である低炭素社会づくり・エネルギー政策推進本部の中に設置した。したがって、庁内会議の部会の一つというイメージかもしれない。センターの構成員については、滋賀県には、農業、畜産、水産、環境、工業技術、衛生科学等8つの試験研究機関が有るが、それらの試験研究機関と関係する部局によりセンターの体制を確保した。このような体制とした経緯を1つ挙げると、滋賀県では「健康滋賀」をキーワードに人の健康、社会の健康、自然の健康をそれぞれよくしていこうと各部局が施策を進めている。気候変動適応は様々な分野と関連しており、環境省の話にあったように、あらゆる施策において気候変動のリスクを回避軽減する観点を入れていくことで「健康滋賀」の推進につながるのではないかと、という考えからこのような体制をとることとなった。ただし、各部局各課のすべてが科学的知見を集約して情報収集、分析、提供するわけではなく、メインは当課と地環研の琵琶湖環境科学研究センターを中心として情報収集を行い、センターの中で共有し、各課の施策や試験研究の推進をつなげてもらうことを考えている。今後の展開については、適応は地域の方やステークホルダーが現在感じていることや、どんな課題を抱えているかという点が非常に重要と考えている。兵庫県の事例発表にあった様に、地域の方から意見を聞く機会を出来る限り設けたいと考えている。そのような場でも出された課題等をセンター内で共有することで各課の施策の推進や試験研究の推進につなげてもらうことを考えている。来年度予算として見積もり段階であるが、気候変動の影響評価に係る費用やリスク回避に関する啓発事業に係る経費を計上している。次に、設置後の反響については、まだ設置から数日しか経過していないが市民から問い合わせがあった。滋賀県は、元々「せっけん運動」ということで国に先駆けて条例で排水規制を行い、それが全国の窒素、リンの環境基準設定に繋がったことから、環境意識の高い県民がいる地域なので、熱心に活動している方も多い。地域の方から「自治体レベルでのリスク回避には限界があり、災害等いざという時の避難誘導は自治会において担うべき部分も大きいので、県の施策だけにとどめるのではなく、是非、ワーキンググループや県民との意見交換の場をつくってほしい。」という意見を頂いた。ありがたい話であるので、いただいた意見を踏まえて取り組んでいきたいと考えている。

—————【休憩 10分】—————

4. 第二部（非公開）

① 平成30年度地域適応コンソーシアム近畿地域事業調査報告（資料8）

② 平成30年度地域適応コンソーシアム全国事業調査報告（資料9）

5. 閉会挨拶（環境省地球環境局総務課気候変動適応室長）

【配布資料】

第1部（一般公開）

- ・資料1 「気候変動適応近畿広域協議会設置要綱(案)」
- ・資料2 「気候変動適応近畿広域協議会について」
- ・資料3 「気候変動適応法と気候変動適応計画について」
- ・資料4 「近年の豪雨災害と気候変動適応」
- ・資料5 「地域気候変動適応計画策定マニュアルについて」
- ・資料6 「兵庫県の気候変動適応の取組について」
- ・資料7 「京都市の気候変動適応策の取組」

第2部（非公開）

- ・資料8 「平成30年度地域適応コンソーシアム近畿地域事業調査報告」
- ・資料9 「平成30年度地域適応コンソーシアム全国事業調査報告」